

別 表

都県名	営業区域の名称	区 域	車 両 数
東 京 都	特別区・武三交通圏	東京都特別区、武蔵野市及び三鷹市	10両以上
	北多摩交通圏	立川市、府中市、国立市、調布市、狛江市、 小金井市、国分寺市、小平市、西東京市、昭島市、 武蔵村山市、東大和市、東村山市、清瀬市 及び東久留米市	5両以上
	南多摩交通圏	八王子市、日野市、多摩市、稲城市及び町田市	10両以上
	西多摩交通圏	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市及び西多摩郡 瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村	5両以上
	島しょ区域	島しょ毎	1両以上
神 奈 川 県	京浜交通圏	横浜市、川崎市、横須賀市及び三浦市	10両以上
	県央交通圏	藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、伊勢原市、秦野市、 相模原市、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市、 厚木市、高座郡寒川町、中郡大磯町、二宮町、 愛甲郡愛川町、清川村及び足柄上郡中井町	10両以上
	湘南交通圏	鎌倉市、逗子市及び三浦郡葉山町	5両以上
	小田原交通圏	小田原市、南足柄市、足柄上郡大井町、開成町、 山北町、松田町及び足柄下郡箱根町、 湯河原町、真鶴町	5両以上
千	京葉交通圏	市川市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市 及び浦安市	10両以上
	東葛交通圏	松戸市、柏市、流山市、野田市及び我孫子市	5両以上
	千葉交通圏	千葉市及び四街道市	10両以上
	北総交通圏	佐倉市、成田市、香取市、八街市、印西市、 富里市、白井市、印旛郡酒々井町、栄町、 香取郡多古町、神崎町、東庄町及び山武郡芝山町	5両以上

葉 県	東 総 交 通 圏	銚子市、匝瑳市及び旭市	5両以上
	山武・東金交通圏	東金市、山武市、大網白里市及び山武郡九十九里町、横芝光町	5両以上
	市原交通圏	市原市	5両以上
	外房交通圏	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡一宮町、睦沢町、白子町、長柄町、長南町、長生村及び夷隅郡御宿町、大多喜町	5両以上
	南房交通圏	木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市、鴨川市、館山市、南房総市及び安房郡鋸南町	5両以上
埼 玉 県	県南中央交通圏	川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、桶川市、北本市及び北足立郡伊奈町	10両以上
	県南東部交通圏	春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、加須市（ただし、平成22年3月23日に編入された旧北埼玉郡北川辺町及び大利根町の区域に限る。）、白岡市、南埼玉郡宮代町及び北葛飾郡杉戸町、松伏町	5両以上
	県南西部交通圏	川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡三芳町、毛呂山町、越生町、比企郡滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町及び秩父郡東秩父村	5両以上
	県北交通圏	熊谷市、行田市、加須市（ただし、平成22年3月23日に編入された旧北埼玉郡北川辺町及び大利根町の区域を除く。）、本庄市、羽生市、深谷市、児玉郡美里町、上里町及び大里郡寄居町	5両以上
群 馬 県	秩父交通圏	秩父市及び秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	5両以上
	東毛交通圏	太田市、館林市、桐生市、みどり市及び邑楽郡大泉町、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町	5両以上
	沼田・利根交通圏	沼田市、みなかみ町及び利根郡川場村、昭和村、片品村	5両以上
	渋川・吾妻交通圏	渋川市及び吾妻郡東吾妻町、高山村、中之条町、	

		長野原町、草津町、嬭恋村	5両以上
群馬県及び埼玉県	中・西毛交通圏	群馬県前橋市、高崎市、伊勢崎市、佐波郡玉村町、安中市、富岡市、藤岡市、北群馬郡吉岡町、榛東村、神流町、上野村、甘楽郡甘楽町、下仁田町、南牧村及び埼玉県児玉郡神川町	5両以上
茨城県	県北交通圏	北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、久慈郡大子町及び東茨城郡城里町	5両以上
	水戸県央交通圏	ひたちなか市、水戸市、笠間市、那珂市、那珂郡東海村及び東茨城郡大洗町、茨城町	5両以上
	鹿行交通圏	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市	5両以上
	県南交通圏	石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、稲敷郡阿見町、美浦村、河内町及び北相馬郡利根町	5両以上
	県西交通圏	筑西市、古河市、坂東市、下妻市、常総市、結城市、桜川市、結城郡八千代町及び猿島郡境町、五霞町	5両以上
栃木県	宇都宮交通圏	宇都宮市、鹿沼市、下野市、栃木市（ただし、平成23年10月1日に編入された旧上都賀郡西方町の区域に限る。）、河内郡上三川町及び下都賀郡壬生町	5両以上
	県南交通圏	足利市、栃木市（ただし、平成23年10月1日に編入された旧上都賀郡西方町の区域を除く。）、佐野市、小山市及び下都賀郡野木町	5両以上
	塩那交通圏	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷郡塩谷町、高根沢町及び那須郡那珂川町、那須町	5両以上
	芳賀・真岡交通圏	真岡市及び芳賀郡益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	5両以上
	日光交通圏	日光市	5両以上
	甲府交通圏	甲府市、甲斐市、中央市及び中巨摩郡昭和町	5両以上

山 梨 県	東八・東山交通圏	山梨市、甲州市及び笛吹市	5両以上
	峡西交通圏	南アルプス市、西八代郡市川三郷町及び南巨摩郡富士川町	5両以上
	峡北交通圏	韮崎市及び北杜市	5両以上
	峡南交通圏	南巨摩郡南部町、早川町及び身延町	5両以上
	東部・富士北麓交通圏	大月市、都留市、富士吉田市、上野原市、北都留郡小菅村、丹波山村及び南都留郡忍野村、富士河口湖町、道志村、鳴沢村、西桂町、山中湖村	5両以上